

令和 4 年 4 月 30 日

公益社団法人宮城県看護協会
岩沼支部 会員各位

岩沼支部長
佐々木浩美

令和 4 年度 宮城県看護協会岩沼支部総会（紙面上開催）のご報告

日頃から、岩沼支部活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本年度の総会は紙面上開催となり、6 件の提出議案について会員の皆様に認否を問うこととしました。

令和 4 年 4 月 23 日に集計した結果について、下記の通りご報告いたします。

記

会員数	817
回答総数	707（回答率 86.5%）
有効回答数	703
無効回答数	4

各議案に対する認否

第 1 号議案	令和 3 年度支部事業報告 I	承認 703	否認 0
第 2 号議案	令和 3 年度支部事業報告 II	承認 703	否認 0
第 3 号議案	令和 3 年度会計承認報告	承認 703	否認 0
第 4 号議案	令和 4 年度支部事業予定 I	承認 703	否認 0
第 5 号議案	令和 4 年度支部事業予定 II	承認 702	否認 1
第 6 号議案	役員を選出・承認	承認 703	否認 0

第 5 号議案の否認理由と回答：

否認理由①

令和 3 年度収支差額 296,991 円は、令和 4 年度にどのように処理されるのか、通常であれば繰り越しになりますが、会計処理が違うのですか。

回答：予算の補正については宮城県看護協会全体で行われるため、支部事業として収入と支出の報告を致しますが、収支差額は支部の繰り越しにはなりません。支部活動における日々の会計処理は、3 か月ごとに協会事務局に報告し、支部の通帳に入金されるという流れになっています。

否認理由②

令和 3 年度精算額をふまえて令和 4 年度も同じ予算通りなのでしょうか？コロナ禍であることをふまえて予算不明瞭であれば、一文説明を入れてもいいのかなと思いました。予算 803,000 円の算出方法はなにかあるものですか？支部だよりは足が出ているので増額してもいいと思います。

回答：その通りで、コロナ禍での予算が不明瞭な状況であったため、前年度の予算で算出いたしました。確かに一文必要でした。次年度は支部だよりの増額も行ってまいります。貴重なご質問とご意見ありがとうございました。

公益社団法人宮城県看護協会支部規則第 17 条（「総会は、所属会員の 3 分の 1 以上の出席（委任状を含む）で成立する」）に従い、すべての提出議案が承認されました。

以 上